中学校の再編整備に向けた意見交換会(住民対象)

日 時:平成29年 7月16日(日) 午後2時00分~3時30分

会 場:本小牛田コミュニティセンター

出席者:教育委員会 委員長 後 藤 眞 琴

教育長 佐々木 賢治

教育次長兼教育総務課長 須 田 政 好

教育総務課課長補佐 齋 藤 寿 (司会・進行)

課長補佐(齋藤)

それでは、皆様、改めましてこんにちは。本日、進行させていただきます美里町教育委員会教育総務課の齋藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、意見交換会の記録をとる関係上、録音させていただきますのであらかじめ御了 解いただきたいと思います。

それでは、ただいまから中学校の再編整備に向けた意見交換会を開会いたします。

開会に当たりまして、美里町教育委員会、後藤委員長から御挨拶を申し上げます。

委員長(後藤)

皆さん、こんにちは。きょうは暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 きょう、皆さんと意見交換をいたしますのに使用します資料、中学校の再編整備の具体

化に向けての案は、これまでの保護者の方々、住民の方々との意見交換会や中学校の再編に対して自由に意見・要望などを書いていただいたアンケートなどを通して、皆様からいただいた御意見・御要望などをもとに教育委員会で協議を重ね、町長と5人の教育委員が町の教育の重要なことを協議する総合教育会議の場で6月2日に協議し、作成したものでございます。

この資料をもとに、これまで幼稚園、小学校、中学校で自由な感じでそれぞれに保護者の方々と意見の交換会を持ち、また資料にありますように6つの会場で住民の方々と意見の交換会を持ちまして、率直な意見の交換をしてまいりました。

中学校の再編整備の具体化に向けて(案)につきましては、教育次長からその要旨を説明いたしますが、お集まりいただいた皆さんと率直に意見を交換し、理解し合い、ともに中学校再編の準備を進めてもらいたいと考えております。

なお、今回の保護者の方々、住民の方々との意見交換会でいただいた貴重な御意見、御要望などにつきましては、教育委員会で協議し、中学校の再編整備に生かしていくよう努めてまいります。

本日はよろしくお願いいたします。

課長補佐(齋藤)

続きまして、美里町教育委員会からの出席者を紹介させていただきます。

教育委員会委員長、後藤眞琴です。

委員長(後藤)

後藤です。よろしくお願いします。

課長補佐(齋藤)

教育長、佐々木賢治です。

教育長(佐々木)

いつもお世話さまです。きょうもよろしくお願いします。

課長補佐(齋藤)

教育次長兼教育総務課長、須田政好です。

教育次長(須田)

須田政好です。よろしくお願いします。

課長補佐(齋藤)

最後に私、教育総務課の課長補佐の齋藤寿です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お配りしております資料に基づきまして、中学校の再編整備計画案を教育次 長兼教育総務課長の須田から説明させていただき、その後に皆様からの御意見、それから 御要望、御質問を頂戴したいと思います。それでは、次長お願いします。

教育次長(須田)

それでは、御説明申し上げます。

本日お配りしましたが、前もってこちらのコミュニティセンターにも置かせていただきましたが、中学校の再編整備の具体化に向けてということで、(案)ということで、22ページまでの冊子の内容についてここで御説明します。

その前に、先日、7月1日の日に区長さんを通しまして広報と一緒に各家庭に配らせていただきましたこちらの1枚物でございますが、こちらにつきましては、このような意見交換会を各会場で開催しますというお知らせと、それから皆さんにぜひお伝えしたい内容といいますか、それらをこの冊子の中から5点ほどピックアップして、引き抜いて載せた内容でございます。こちらの冊子のほうのダイジェスト版という形で各家庭に配らせていただきました。

具体的に内容をお伝えするために、この22ページの資料を各家庭にお配りすればよろしいところでございますが、量的にもちょっとかさばりますので、こちらのこのような形で、1枚物で配らせていただきましたことを御了承いただければと思います。

なお、幼稚園、小学校、中学校、それぞれ御父兄の方々には、これは各家庭で配らせていただき、そしてこれまでも6月の20日からですか、各幼稚園、小学校、中学校の各学校で内容を説明し、意見交換会を行ってきたところでございます。

それでは、住民の皆様への説明会、きょうは7カ所目でございます。きょうの夜に南郷地区の練牛住宅集会所でやって最終という形になりますが、この暑い中、さらにはきょうのように雨が降る中ではございますが、お集まりいただきましてありがとうございました。

早速説明に入らせていただきます。

まず、表紙に(案)とありますように、これにつきましては決定・確定したものではございません。皆さんの御意見等をさらに聞きながら、その方向性であったり、具体的な表現の仕方、これらを一層充実したものに変えていきたいという考えでございます。

まず、現段階で教育委員会が持っている中学校再編に向けた考え方を、住民の皆様と少しでも共有したいと。そして、少しでも多くの皆さんの意見を聞きたいということで、このような冊子にまとめたものでございます。どうぞ忌憚のない御意見をお寄せいただければと思います。

まず、こちらのほうの構成といいますか内容につきましては、最初の5ページに基本的な考え方、これからの中学校教育はどうあるべきかと。どのような現状課題があり、そしてそれに対してどのような方向性でいくかというところを書いています。

それから、6ページ目以降ですが、これからの中学校施設の整備について、あるいは通学手段等について記述してございます。さらには、17ページ以降になりますが、中学校の教育環境の整備ということで、学校の中で行われる教育の内容といいますか、ソフト面についてまとめたものでございます。

それでは、1ページからごらんください。1ページは、一つの目標としまして、5点ほど載せています。

1点目の生徒一人一人が毎日楽しい充実した学校生活を過ごすことと。これを一つのベースとしまして、その上にここにもありますように、主体性・自主性、それから多様な個性の尊重、そして心身の健康、さらには郷土である自分が学んだ学校を誇りに思えるようになると。この4点を築いていくということでございます。

それから、学校教育の基本方針としましては、2ページ目に3点ほど載せています。中 学校教育における教育の柱といいますかを、次の3つに定めております。

一つは、まず義務教育課程の最終課程でございますので、この3年間で全ての生徒が基礎学力を習得するということ。それから、中学生になってきますと、それぞれ個性、能力等も顕著にあらわれてまいりますので、それら個性、能力を伸ばしていくと。それから、社会性を身につけるということを、この3点をごく一般的といいますか、当たり前の内容でございますが、この3点を3つの柱としまして行っていきたいという考えです。

それから、現状と課題ということで、3つほど課題を指摘しています。

1点目は、生徒数の減少、それから施設の経年劣化とその老朽化対策と。それで、もう1つは4ページになりますが、昨年度はお話ししませんでしたが、中学校の不登校の生徒が多いということです。4ページの表を見ていただきますと2.93という形で、33人に1人、34人に1人ですか、それぐらいの比率で不登校が発生しています。1クラスに1人ぐらいの比率で不登校がいるということになります。これは、小学校のときにはそこまで多くはないのですが、数字上から見ても、中学校になってから不登校になっているお子さんがほとんどであるという状況です。この中学校になってから不登校になっていると

いうことは、当然中学校の中にも原因がありますし、あるいは家庭の中にも原因があるかと思われます。このように、中学校になってから学校に行けなくなっている子どもたちの解消、これが今後の一つの大きな課題になっているなというふうに考えてございます。

それから、基本的な方向性としまして、5ページ下に3点ほど載っています。生徒数が今後、減少していくということ。さらには、3施設とも経年劣化等が進みまして、施設の整備について抜本的な対策をとらなくてはいけないというところで、まず生徒数がこのまま3校体制では余りにも小規模過ぎるだろうと。2校体制でも小規模であろうということで、400人前後の生徒数を将来見込んでございます。であれば、1校で整備すべきではないだろうかという考えでございます。それが一つです。

それから、2点目は、少人数学級、少人数指導のきめ細かな教育を目指すということです。これは後ほど説明します。

それから、3点目は、地域に開かれた学校運営と地域人材の活用。こちらのほうがごく一般的にも言われていますが、本町としてはなかなか進行していない部分でございますので、これから必要なこの点を基本的な方向性ということで位置づけてございます。これについても後ほど説明をさせていただきます。

次、6ページ目以降でございますが、中学校の学校施設の整備をどのように整備していくかというところを検討したものをまとめました。3校を1校に再編する場合、それなりの必要な学校施設の整備が出てまいります。その場合の整備の手法としまして、現在の学校施設を活用するのかしないのかと。その2点、2つの選択肢が出てくると思います。それを検討するには、それなりに専門の業者にお願いしまして、昨年の11月から今年3月までの期間、いろいろと比較検討調査をしていただきました。

その結果だけ申し上げますが、小牛田中学校につきましては、もう既に52年、53年ということで、コンクリートの強度等から長寿命化を図ることは不可能であろうという診断をいただいております。

それから、不動堂中学校と南郷中学校につきましては、それぞれ条件等はあるのですが、 改修も可能ではないだろうかという結果でございます。

それで、不動堂中学校と南郷中学校を改修した場合の事業費ですが、これは近隣の改修 したところの単価等からその平米を掛けまして算出している本当に概算の概算でございま すが、それぞれの校舎の大規模な改修を行った場合、あるいは3校を集めて不足する教室 を増築した場合の事業費等から計算しまして、7ページの表のような数字になります。

それから、新築した場合と比較するために、仮に新築した場合、8ページのような数字が出てまいります。この場合、不動堂中学校とそれから新しく建てた場合はそれほど金額が変わらないと。これはどちらも、用地の取得とか用地の拡張のための費用等は含んでおりません。用地の取得のための費用は含んでいません。あるいは、その後の外構工事等についても含んではございませんが、思うに建物の関係で比較しますとそれほど大きく変わらないのかなというふうに考えています。

南郷中学校の場合は、若干安くなるという点がございます。しかし、南郷中学校の位置 的な問題、あるいはそれを整備した後の使用できる年数等を考えた場合、やはり新しく建 てるほうがよいのではないかというのが、教育委員会の現在の考えでございます。

では、新しく中学校を建てる場合、どこに建てたらいいのかなという中学校の場所の問題です。これが一番、住民の皆さんにとりましても関心事、関心が大きい結果だと思います。これは9ページ以降です。

教育委員会としまして、安全性が確保できること、それから十分な広さの敷地が確保できること。それから、生徒が通学しやすい場所であるということ。その3点を主な選定の要件として挙げまして、いろいろと地図の上から、あるいは現地に出向いて場所を確認しました。

その結果、10ページにありますように、東北本線の小牛田駅東側の地域、駅東行政区がありますが、そのさらに東側です。南郷の和多田沼から小牛田橋のほうに向けて農免道路が走っています。この農免道路の両側のいずれかの場所と。この黒く塗りつぶしているエリアはかなり相当な広い敷地でございますので、これが全て学校敷地になるわけではございません。この中のどこかという形で、このエリアを想定しているということでございます。

細長い町の地形でございますので、まず中央部分に位置しているということと、それからこの農免道路を使って小牛田中学校区の北浦地区とかそちらのほうからも、あるいは南郷中学校からも、意外と比較的アクセスしやすい場所であるのかなというのがここを選定した第一の理由でございます。

2つ目の理由としましては、11ページの上に書いていますが、これから人口減少社会がやってくるわけですが、その場合、人口の集積が進んでいる人口集積度の高いところに学校、幼稚園を設けて、学校建設をしておくのが将来のまちづくりのためにも何かとプラスになるのではないかという考えでございます。

これらで、この駅東地区を現在教育委員会としては一つの候補地として挙げているということでございます。

それから、新しく建てる場合の建設工事費のそれぞれの内訳を記載してございます。ここにも、ごらんいただくとおわかりのとおり、土地に係る取得、先ほどの説明を繰り返しますけれども、土地の取得と造成、それから給食棟の建設と外構工事については含まれてはございません。これらを含んだ場合、さらには5億円程度の増額、35億円から36億円ぐらいかかるのではないかというのを想定しています。今現在、そこの積算については、場所の絞り込みをしながら、今積算を積み上げている、これから積み上げていくとうところになります。

それから、12ページにつきましては財源について書いていますが、多くは、全体の65%は地方債といいまして一般にいう借入金になる予定でございます。

それで、仮にこの駅東地区に新しい中学校が建設された場合、それぞれの地域からこれ

だけ広くなりました中学校区ですので、遠い地区もあります。それぞれの地区からどのように通学をするのかというのを次に検討しました。それは13ページ以降に記載してございますが、前回、昨年もお話ししましたように、当然スクールバスの通学を導入しなければいけないということです。遠距離通学に対するいろんな不安、御心配の声が一番保護者の方から出されました。それに対しまして、バスの運行をさらに具体的に検討しましたところ、このような形で8コースぐらいあると。大体町内の各地から拾えるのかなというふうに考えています。

ただし、これはあくまでも現在の想定になりまして、全く決まったものでも何でもございません。生徒が住まわれている地域、それら等も一つ一つ拾いながら実態に合ったコースは学校が開校するまでに詳細に詰めていかなければいけないというふうに思っています。

それで、このスクールバス通学の対象とする生徒ですが、現段階では、教育委員会では、 自宅から学校までの距離が6キロメートルを超える生徒というふうに考えています。これ は道のりです。6キロメートルを超える生徒についてはスクールバス、6キロメートル以 内では自転車による通学というふうに想定しています。

かつて、数年前まで文部科学省がスクールバスによる通学を想定していない時代だったのですが、中学校区の大きさを6キロメートルというのを一つの基準として示しました。これは6キロメートルぐらいまでであれば自転車での通学が可能であろうというのが想定だったのかなというふうに推測してございます。それを一つの基準としまして、現在教育委員会では6キロメートルを超える生徒をスクールバスにして、6キロメートルまでは自転車通学ではどうかという考えです。

しかし、これについては保護者の皆さん、6月の下旬にいろいろと話し合い、このような懇談会を持ってきたのですが、もう少し緩和できないかとか、もう少し距離が短くならないのかとか、さまざまな意見が出されています。これにつきましては、一つの現在の案でございますので、皆さんの意見を聞きながら柔軟に対応していきたいというふうに考えています。道路事情によって、単に5キロメートルだからだめだというふうに言えないところもございますので、柔軟な対応をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、運行する便数につきましては、朝が1便、夕方が2便を想定してございます。 ここに時間を書いていますが、これはあくまでも一つの例、想定でございます。実際、学 校のカリキュラムに合わせて、当然季節によっても変わってくるでしょうし、これはあく までも一つの例の時間というふうにごらんください。ただ、朝は1便、夕方は2便という ふうに考えています。

それから、14ページですが、保護者の皆さんから土曜日・日曜日でも部活のある日は バスを運行してもらえるのですかという話が随分と多く出されました。土曜日・日曜日で も部活動のある日については運行したいというように思っています。部活動も中学校教育 の教育活動の重要な一つと捉えてございますので、部活動のある日についてはスクールバ スを運行する考えでございます。これは夏休みとか冬休み等も同様です。 それから、停留所の設置につきましては、これは省略させていただきます。

15ページですが、6キロメートル以内は多くが自転車通学になるかというふうに思っています。しかし、この自転車通学が一番、これから安全確保の上で大変な対策になってくるかなと。大変重要で、大がかりな対策をとらなければいけないなというふうに考えてございます。現在、このエリアからも小牛田中学校のほうに自転車で通っていただいておりますが、駅東地区に行く自転車の通学路の確保、これについてはそれぞれきちんとした通学路を想定して、そして安全の確保を一つずつ確認していくということです。その中で、一番心配しているのが三十軒踏切。幅が狭くて、その踏切の長さがすごく長いです。朝晩の電車の回数が多いですし、自動車の通行量も朝晩結構多いです。ここを中学生が自転車で通行するというのは、現段階ではかなり危険な場所だと認識してございます。これらの改修も含めて、自転車通学での安全確保のための通学路の確保、これについてはしっかりと万全に行っていかなければいけないというふうに考えています。

それから、徒歩通学は、近くの方は徒歩通学になるということです。

それから、列車通学のことを書いていますが、これは陸羽東線の北浦駅、または陸前谷 地駅から小牛田駅まで列車を利用すると。これによって中学校の生徒が学校に通うことも 可能ではないかというふうに考えています。

それから、10ページ、11ページには、学校の名称とか、あるいは制服、あるいは体操着とか校歌、これらについてどうなるのですかという御意見も随分寄せられました。これらについては、現在全く未定です。今後、検討委員会とか、あるいは準備委員会とか、そのような組織を各地区から代表の委員を出していただいて、そのような組織をつくって、その中で検討していくようになるかというふうに考えてございます。

それから、再編の時期はそこで申し上げました33年4月を現段階においての一つの目標としていきたいというふうに考えております。しかし、当初よりも若干少し時期も計画もおくれてございますので、かなり厳しい目標であることは間違いございません。

以上が、学校施設の整備と、それから通学手段等について述べてきました。

次に、17ページ以降、ここから22ページまでにつきましては、中学校の教育といい ますか、ソフト面での対策をまとめたものでございます。

大きく内容をお話ししますと、まず1点目は少人数学級の編制と少人数指導の拡充です。これは18ページの表を見ていただくとおわかりかと思います。目標であります33年4月に中学校の1年生になるのが203人、2年生は182人、3年生は198人と、現在の住民基本台帳からそれぞれ拾っていって、この年になる生徒の数からこのような数字を拾っています。これを現在、1年生は35人クラス、2年生・3年生は40人クラス、これが国県の標準のクラスとしてされています。これを30人未満学級、29人以下のクラスです。昨年もお話ししましたが、このような少人数の30人未満学級をぜひ実現して、よりきめ細かな先生の指導、それができるような環境をつくっていきたいというのが現在の教育委員会の考えです。

上の表が標準のクラスで編制した場合、下が30人未満学級のクラスで編制した場合のそれぞれのクラス編制です。標準では1年生は6組、2年生は5組、3年生は5組ですが、30人未満で編制した場合は、1年生も2年生も3年生も7組の編制になるというふうに想定されます。

ここで、当然 5 クラスふえてきますし、その 5 クラスふえる分の教室も必要になってきます。 さらにはその担任の先生、あるいは教科の先生が必要になってきます。 これらについては、町の独自の予算、独自の財源で補っていくという形になります。

しかし、この表を上下比べていただきますと、これだけ1クラスの生徒の数が少なくなりますので、ここから先ほどお話しした1人の先生に対する生徒の人数を少なくすることによるきめ細かな指導の効果を期待していきたいというふうに考えています。

これにつきましては、相当の財源を必要としてきます。毎年の経常経費となりますが、 これはぜひとも実現していきたいというのが現在の教育委員会の考えでございます。

それから、少人数指導の拡充でございますが、これはさまざまなやり方がございますが、1つの教室の中にその教科を教える先生と、それから学力向上支援員、これは名称はそれぞれありますが、もう1人のサブの先生がついて2人で教える場合とか、あるいはグループを2つに分けて、教室を2つに分けて指導する場合。場合によっては2クラスを3段階、3グループに分けるという方法もありますが、そのような形でなるべくきめ細かな指導をするために生徒一人一人が基礎学力を習得できるように、少人数指導の拡充を図っていきたいというふうに考えています。

それから、2点目でございますが、一番保護者の方、御父兄の方が御心配されている、3つの学校が1つになった場合、いじめとか不登校がふえるのではないかという御心配の声がかかります。それに対する対策としまして、先ほどお話ししました少人数学級、これもかなり有効になるかと思います。ふだんは直接学校の担任の先生が、あるいは指導教科の先生が、先生たちが生徒一人一人に対する生活指導も含めて、子どもたちのいろいろな相談とか、あるいは教育指導に当たっていただきますが、さらにそこに生徒の心のケアに当たる専門職員を配置することによって、先生たちがその専門職員に相談したり、あるいは生徒が直接相談したり、いろんな機関と連絡をとりながら未然にいじめを防止したり、あるいは不登校を防止するということ。あるいは、もう既に発生している不登校の生徒の解消に役立てていくということを考えております。

その専門職としましては、現在も配置していますが、スクールカウンセラーと、それからスクールソーシャルワーカー、この2つの職種の職員をしっかりと町で採用して配置していきたいと思います。

現在も配置しているというお話をしましたが、スクールカウンセラーについては、各学校に週に1回ずつです。週に1日程度ですが、県の教育委員会から派遣されている程度です。スクールソーシャルワーカーについては、週に1回町に1人、県から派遣されている状況です。これは6月から派遣されているのですが、このような形で週1回程度の派遣で

すので、これはどこにも間に合いません。ですので、新しい中学校を整備するのと合わせて、町で採用した専門職員をきちんと常時配置できるような体制をつくり、先生たちのさまざまな相談に乗ったり、あるいは御父兄の相談に乗ったり、いろいろな問題解消のためにいろいろとマネジメントしていただいて動いていただくというところを強化していく先生を、職員体制を強化したいという考えでございます。

次、最後に3点目ですが、地域に開かれた学校運営と多様な地域人材の活用ということで、いろいろここに書いています。これについては、先ほどから説明していますように、町で独自に先生を採用する、あるいはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを採用していくということになりますが、そこには限られた町の財政状況の中で、財源の中で、町独自の財源をここに投資しなければいけません。当然、住民の皆さんの税金です。これまでのような標準的な中学校教育から、さらにそこから一歩踏み込んだ町独自の中学校教育を展開していきますので、そこに対する住民の皆さんの理解を得なければいけないというふうに考えています。何を中学校で今、どのようにやっているのか。町の税金がどのように使われているのか。それが透明でしっかりと見えるように、そしてその内容が理解いただけるように、開かれた学校運営は、これは絶対必要と考えています。地域による学校運営、それにもつながってまいりますが、開かれた学校運営という形で、学校運営協議会の設置、それから地域連携コーディネーターの配置、教育ファンドの設立、これは飛躍しているところもあるのですが、これらを、このようなものをしながら、開かれた学校運営を目指していきたいということです。

それから、地域の人材の活用ということで、学校の先生たちが日々忙しい毎日を過ごしています。子どもたち一人一人に丁寧なといいますか、先生たちに一生懸命やっていただいているのですが、なかなか時間が足りないということで、忙しくなっている先生たちのサポートをするためにも学校外の人材、校内ではなくて校外の人材を学校の教育の中で生かしていくという考えです。

一つは、部活動の指導員です。これは制度的に、今回4月からスタートしましたが、部活動の指導員、それから学力向上支援員と教員補助員、これは現在も採用していますが、ここの拡充です。それから、学校支援ボランティアの制度の創設。さらには、これは地域人材ではないのですが、これまで交流を続けてきましたアメリカのウイノナ市の人材活用による英語教育への活用と。それらのものをここにまとめてございます。

説明については以上でございますが、最初に申し上げましたように、これは本当にまだまだ不備な点がございますので、御意見をいただきながら、さらに一層よいものにつくり上げていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

課長補佐(齋藤)

それでは、ただいま説明させていただきました中学校の再編整備計画案につきまして、 御参加の皆様から御意見、御質問を頂戴したいと思います。御意見、御質問のある方は挙 手をしていただきまして、お一人お一人とやりとりをしながら進めていきたいと思います ので、よろしくお願いします。

では、どうぞお願いいたします。御質問、御要望でも結構です。お願いします。 男性

それでは。私は教育委員会関係の会議というのは初めてだと思うのですけれども、いっぱい来ているのだろうなと思って来ましたら、大分少なくてびっくりしているのですけれども。

それで、私はこの開催のお知らせをいただいて本日参加したわけですけれども、その中でちょっと数字的にどうもわからないので、やっぱりちょっと教えていただきたいのですけれども、生徒数の推移なのですけれども、私は平成29年、566人という今の数字を見ているのですけれども、この推移を見ますと平成39年、まあ10年間の中でも50人ぐらい減っているのですね。ただ、ここで捉えている基準で平成41年になると395人ということで、ここから2年間の中で117人減っている。その推移がこの10年間の中で見ますと変なのが、ここ2年でこのような推移になるのかというふうにびっくりして見ているのですけれども、これはどこに行って見たものなのか、あるいはこのような数字が現実なのですよということなのか。あるいは、じゃあそのさらに2年後というのはどういうふうな推移が予想されるのかなというふうに見ているのですけれども、その辺の関係を教えていただきたい。

あと、建設予算の関係なのですけれども、これは一応、なぜ生徒数が減るのに増築しなければいけないのだというふうに見ておったのですけれども、きょういただいたやつでちょっと変わりました。あくまでも3校を統合する場合、増築が必要だというふうなことですけれども、これは例えばそうすると、南郷地域に統合するというふうな場合でも、小牛田、不動堂区の人員を全部引っ張っていってやる場合、こういうふうになりますよという数字の見方でいいのかどうか。その2点について、ちょっとお伺いしたいと思います。

教育次長(須田)

それでは、2点目からちょっとお話ししますと、そのとおりです。3校を1つに集めた場合の整備で必要な事業費ということです。

1点目、この数値は、平成29年の566人は、ことしの4月1日現在の生徒数です。それから、25年と20年、こちらのほうでは昭和40年から載せていますけれども、これはこれまでの実績です。それで、31年から33年、35年、37年、39年、41年と。これはちょっと、毎年は出しているのですが、表のスペースの関係上、2年刻みで載せてございます。これは住民基本台帳に現在登録されている、これまで生まれたというのですかね、現在町に住んでいる小学生、あるいは幼稚園、あるいは3歳未満のお子さんたち。その実際の数をこの年にやったときの中学生1年生、2年生、3年生を拾って数値を集計しました。

それで、平成41年に中学1年生になるのは、去年の4月からことしの3月までに生まれた今年度1歳になるお子さん、それから2年生になるのは2歳になるお子さん、それか

ら3年生は3歳になるお子さんだと思います。これは4月現在で拾った数字だと思いますので、この3学年の数字を足すと395となります。要するに、今現在、実際住民基本台帳に登録されている人数から拾っていった数値です。ですので、最長といいますか、最長で中学校の生徒数を出せるのは、ことしは平成41年までという数字になります。

それで、私もここが急に減ったのでなぜかなと。しかし、40年も結構それなりに減っています。それで、私も拾い間違ったのかなと何回もいろいろ計算したのですけれども、 やはりこのような数字でした。

一つ考えられるのは、これは本当に想像ですけれども、若いときに仙台とかあるいは町外に住んで、あるいは大崎市などそちらのほうに住んでいて、子どもさんが幼稚園に入学するときに、あるいは小学校に入学するときに地元に帰ってくるというケースがあるのではないかなと思っていました。ですので、お子さんがまだ3歳未満の幼稚園に入らない間は町外に住んでいて、そして学校、幼稚園に入る場合は戻ってきて居を構えるといいますか、しっかりとした住む場所をつくるという形で、戻ってくるのではないかなというのをちょっと私、一つの要因かなと思っていました。ですので、この数字は、今後転入・転出なしで推計した数字でございますので、今後ここの平成41年は、転出者よりは転入者のほうが多いのではないかなと期待しています。ただ、ここに30人も50人もふえてくるということはないでしょうから、ここの571人、512人、395人という下りのカーブは、これはまずあるだろうなというふうに思っています。これが、しかしここまで急激に減るのか、あるいはここは430人とか450人ぐらいでとまるのか。これについては、今後期待をしていきたいといいますか、新しい中学校をつくって、そしてしっかりとした教育環境をつくって、逆に転入者が入ってくるような施策を打っていきたいというのが希望でございます。

昨年お示ししましたここの数字は、総合計画というのがあるのですが、そちらで推計したらあくまでも推計値で出しました。今回は、実際に今住んでいるお子さんの数から拾った数字です。転出入が全くないというふうに想定した場合は、このような数字に将来なるのかなという感じです。

男性

ありがとうございます。わかりました。そうすると、今の推定値から見るとこのあたり、 若干これが倒される予想は、かなり減っているものについては変わりはないんでしょうけれども、そういう期待はあるということですね。

教育次長(須田)

そうです。

男性

いいですか。中学校用地としての条件ということで、まず一に安全性が確保できることとなっています。クリーンセンターで、もしかしたら入っていくというのが、何かされようとしております。この学校用地とも2キロメートルしか離れていないのですね。

もし、された場合の子どもたちの健康、安全を考えていますか。

教育次長(須田)

そのことは、開校するころまでに終わらないですかね。

男性

わかりません、それは。町長次第です。

教育次長(須田)

そこまではちょっと、きょうの時点では考えませんでした。

男性

ですから、この近くで、もし焼却という話があったら、安全性は確保できませんよ。

教育次長(須田)

そうですね。不動堂小学校もありますし、そうですね。

男性

子どもたちが一番影響を受けるのですよ。

教育次長(須田)

そうですね、そこまではちょっと考えていませんでした。

男性

その辺、書かれていないのです、これ。地震、水害、風害、落雷、雪害等に入っているのかな。「等」よりももっと先に、最初に放射能とかと書かなければいけないと思うんですけれどもね。

教育次長(須田)

その点、全く教育委員会としては抜けていた。

男性

抜けていたのでしょう。大事なことですね。ですから、この場所でもいいのです、そこをね。燃やすほうも30倍も放射能が濃くなるのですよ。それが煙と一緒にあたりに拡散されたら、子どもたちの健康のほうも大変なことですから。

教育長(佐々木)

本当にそうですね。

男性

ここに学校をつくるから、燃やさないでほしいというようにやれば一番いいのだけれど もね。

うん、そうしてもらえば一番いいのです。絶対燃やすなと。大崎の広域行政のほうに、 話を持っていってほしいのです。

教育次長(須田)

そうですね。その点、教育委員会のほうで意見としてまとめて......

男性

場所的にはいいなと思ったのだけれども、それがちょっと気になったものですから、で

すから大崎の広域行政のほうに、学校をつくるから絶対燃やすなよと言ってほしいですよ。 あとそれから、用地を含まずとなっているのですけれども、校舎ばかりの、この財源は 何、やっぱり同じようにあれですか、国庫補助金と県支出金というのか。地方債を使うの ですか、土地を購入した場合は。同じように。

教育次長(須田)

先ほどちょっと財源のところを飛ばして説明をしましたが、それでは12ページをごらんください。

一番端的に、一番下の表なのですが、土地を除いた現在の想定している建築工事の範囲の中での建築工事と解体の、古い校舎は解体しますので、それらの事業費、仮に31億3,000万円とした場合の、それぞれ国から来るお金と、それから地方債とをそれぞれ積算したところ、おおむね2割程度が国からの補助金で賄えるかなというふうに思っています。現在の補助金の制度から見てみますと。

それから、65.5%が、約65%、これは地方債に、借入金になると思っています。 残りは約4億円から5億円ぐらいになると思いますが、一般財源として準備しなければい けないだろうなというふうに思っています。

それで、この地方債については、おおむね多分30年ぐらいの償還期間というふうに設定してきますので、これを30年間にわけてそれぞれ元利、利子も含めて償還していくという形です。

あと、これを償還するときに、返していくときに、返す金額に対して、そのときには国からの補助といいますか、わかりやすく言うと補助なのですが、それが入ってくることもございます。ただ、その比率は、今現段階ではちょっとこまいところまでは計算できませんが、二、三十%ぐらいの比率で、返したお金の二、三十%のお金はその補助金のような形で地方交付税に上乗せされてくるというふうには想定はしてございます。

ただ、何を言っても、何をしても、約20億円からそれ以上になるかと思うのですが、 借金をしなければやっていけないというのが現状です。

男性

そうしたら、新築の場合は土地の購入費とか外構工事を外して、ここの表に載ってない のですけれども、わからないのですね。

教育次長(須田)

外して、ですか。

男性

なぜ外しているのか。

教育次長(須田)

なぜ外しているのか、ですね。

男性

改築の場合ですと、その土地だけですね。でも、新築する場合は土地がなければつくれ

ない。でも、それを外した金額で合計を出されている。もうちょっと、わかるようにして はと思うのですけれども。過去からでも、そういう感じで全部出されているのですけれど も。

教育次長(須田)

土地のところは、エリアを絞りますけれども、土地はこれ、全く未定で、まずは土地の購入費がありますね。それから、もう一つは土壌改良が入ってくるかもしれないです、この場所ですと。土質調査をしますので、土壌改良の費用が入ってきます。それで、まず土壌改良については全く未定ですし、あるいはそういった土地の購入も、これから絞っていく段階で地主さんといろいろ相談させていただくのですが、ここも全く、今のところはっきりいって未定としか言えないのです。例えば、地価がこうだから、あるいは税金がこうだからこうだというふうに、こっちで一方的には決められないところがありまして、なるべくここはこれから交渉するときに具体的になってくる数字になりますので、購入費を例えばこれだけというふうにしてしまうと、もあります。

男性

でも、それにしても、教育委員会、そちら側の理屈ですよ。町民から見たら、これより もっとちゃんと話したかと。それを隠しているんじゃないかと。

教育次長(須田)

隠しているわけじゃなくて、前回も35億円ぐらいはかかるだろうという話はしていました。ですので、35億円以上、先日実は東京オリンピックが急に来たために、かなり建設単価がまだ高騰しっ放しだそうです。それで、下手に35億円でも終わらないかもしれないというようには、今考えています。下手したら40億円にいったり、あるいはその土質の状況によってはもっとかかるということも考えられます。これは別に隠しているわけではございませので、今具体的にこの場所でオーケーとなれば場所を絞り込んでいきますので、絞り込んだらすぐに土質調査をして、早い段階で土地に関してはこれだけかかるというのをお示ししますので、今は手づかみで、例えば5億円とか10億円とか、そういう話しかできないのですね。

男性

そのときに出せばいいのね。大体、予定価格とかね。予定土地購入費とか、予定造成地とか、外構工事も概算でね。ぼんと出せば、ある程度の数字の、何ていうのだか。

教育次長(須田)

そうですね。

男性

正確さは求めないから。

男性

正確さはいいから、ある程度の数字。

教育次長(須田)

それで今、これから場所を絞っていって事業費を積算していくわけですが、その段階ではもう、かなり今の数字を絞っていきますので、それがある程度皆さんに公表できる段階になったら、早い時期にまたこのような形でお示ししたいと思います。

男性

自分の家を建てるときは全部、外構も含めて何ぼと。全部これこれで何ぼと、比べますよね。私たちがうちを買うときも。それと同じように、みんな含めての数字を出してもらったほうが、比べやすいなと思ったものですから。

教育長(佐々木)

ちょっと補足なのですが、限られた時間の中で本当にこれだけの事業をやるというのは 大変難しいのです。それで、構想を練っていろいろ意見をいただいて、中学校から手をつ けていきましょうという、それは昨年度、五十数回、中学生、高校生も含めまして意見交 換会をして、3つの中学校が1つでもいいだろうという、先ほど委員長の挨拶にもありま したけれども、だめだとなればまたそれを練り直さなくちゃいけないのですが、そういう 状況であれば3つの中学校、まず一緒になっていきましょうというバックアップ的な御意 見をたくさんいただいたものですから。

そして、ことしはじゃあどこにと。場所を、去年は場所も何も言わないで、まず3つどうですかと。それで、ことしは場所をある程度限定して、また意見をいただいて、そして今度はさらに具体的に進めていくという、そういった大きな流れがあったものですから、今言われたようにすぐにどんとお金を出せばよかったのでしょうが、ちょっとそこまで及ばなかったのです。そういう考え方があったものですから、よろしくお願いします。

男性

やる場合、技術屋さんがいれば、土地の造成なんかもすぐ積算できるはずなのだけれど も、外構工事も大体何メーターにつき何ぼと。技術屋さん、いるのですよね。

教育次長(須田)

今後の予定としましては、技術屋は本当に1人、2人のレベルで、全くこっちのほうでは手が回らない状況です。ですので、全部外部の業者の方にお願いする形です。それで、今議員さんもいらっしゃいますけれども、今後補正予算でその基本設計のための委託費をまず予算化しまして、業者の方にしっかりとした積算、基本設計として、基本構想としては我々が持っていますので、それを業者の方に伝えて基本設計にしていくのが次の作業。その段階になっていくと、ある程度もう具体的には通じていくかなと思っていました。

男性

業者で設計したものをチェックする技術屋さんがいないということは、業者の言いなり になっているのですか。

教育次長(須田)

それは、職員ができるのはそこまでなのです。職員がチェックするのが精いっぱいで、 一つ一つ手がけていると、それだけにその職員がとられてしまいますので、今建設課に1 人ですかね、設計を手がけているのは。

男性

足りないですね。

教育次長(須田)

防災管財課にも1人いますけれども、その業者に委託して、していただいたものをチェックするのが精いっぱいというところはありますね。

男性

一般の建物の外構工事の設計試算とやっぱり違うのですよ。

教育次長(須田)

そうですね。

男性

やっぱり足りないということですね。

教育次長(須田)

そうですね。

男性

今の話を聞いていると、要するに学校再編をしたいよと。それへの賛否をとっているようなものだね。

例えばね、今でも言ったりしているのだけれども、場所にしても、なぜ駅東かというのを。これは、駅東があって、ここにつくるよという案を出したから、これでどうですかというような感じ。ところが、美里町というのは、江合、鳴瀬に挟まれた湿地地帯なのですよね。水害が一番怖いのですよ。一番あそこは低いのだよ、土地は。ところが、美里町には山がないんだね。だから、あそこにつくるにしても、例えば今出ているように、何メートル土盛りをして、水害とか風水害に配慮するように土盛りをしてつくりますよと。そうすると建築費がこうなりますよということが出ればまだいいんだけれども、何となく今の話を聞いていると、場所をここにするから中学校の統廃合を前に進めましょうやという話にしかとれない。なぜ、俺は、土地が何で一番水害とかの心配される地形の低いところに中学校をつくらなければならないのだと。もう、一番最初に思うのがそれだ。だが、残念ながらここには山がないからね。

男性

この10ページの用地の場所を指定して、黒塗りになっていますけれども、地形から持っていって、出来川の近くであるということね。川というのは低いところしか流れませんから、その近くに何メートルぐらいの土盛りをするのだか。また、場所的にこいつは海抜何ぼぐらいあるのだか。そいつからもっていって、駅東に行く道路、今の東北本線をまたいで向こうに行く道路を確保しないと、この踏切を直しただけで子どもたちを安心して通学させていいのかなと。(「狭いですね」の声あり)そう考えておりますので、どうせここに学校を建てるというのであれば、やっぱり立派な道路をつくらないと、私はだめだと思

いますね。

あと、ここ別な所に移動するようなことになるよ、これだと。私から見たときに、一番低いところだ、ここは。地形から持っていって低いから。(「何となく目につきやすい場所なのですね」の声あり)そういう私は考えでございますので、もう少し検討していただければいいかなと思います。

男性

先ほど教育長さんのほうから話が出ましたけれども、父兄の方々等の話をうかがったとか、おおむね建てることに賛成だといったようなことを、今その感触を聞かせてもらいたいですけれども。私たちは、学校などは単なる数の問題だけでなくて、地域の中核的な存在だといったようなところで捉えておったものだから、簡単に数だけで3校が1校になるのはどうなのかといったような、最初は大変なのですけれども、ただいろんな数値から見るといろんな考えは出てきますけれども、ただかつて南郷だったけれども、五、六年前に南郷高校の入学の関係で入試の中止みたいな動きがあったのですけれども、あのときにもやっぱり本当は地域の核の高校を存続させたいということでいろいろな動きはあったと思うのだけれども、やっぱり南郷地域の方々のその数値から見て、やっぱり統合はやむを得ないというふうな御父兄の方々として、どんなもんなのでしょうか、その辺は。

教育長(佐々木)

一番は生徒が、この中学校生活、今も十分頑張っているのですけれども、より充実した中学校生活をこれからしたいというのが私たちの願いなのですが、今不動堂小学校以外は全部、南郷小はまだ2学級ありますが、一学年1学級なのです。そういう状況で、ずうっと来ていまして、南郷も幼稚園から小学校、中学校と、1学級一学年、一学年1学級、ずうっと。それで、最初は南郷の人たちも、やっぱり南郷に中学校を残して小中一貫という考え方もあるんじゃないですかと意見が出ました。ところが、今回中学校を3つにするといのは、中学校生活にある程度の生徒数があると、さっきも次長が説明しましたけれども、学力の面でもやっぱりもまれて、子どもたちがいい方向に、周りの状況を見ますと、いわゆる切磋琢磨して、それから人間関係もいろんな人たちと学校生活を通してかかわり合うということで社会性が育つとか、それから健康面も体力的にもよくなると。これは実際、現場の先生方からもアンケートをとってきているのです。余りにも少ないと、一回こじれると、そのままずうっとこじれた状態で、そういうデメリットもあると。

それで、南郷の話をお話ししますと、小中一貫と今、中学校が何で一緒になるのが必要かと。部活動の問題もあります。部活動も今、本当に組めないのです、1つの学校も。そういうことも話をしましたところ、小牛田地域が一緒になって南郷は後からというような話も出ました。そして、話を重ねていくうちに、やっぱりやるのであれば、最初から美里の中学校は美里の中学生1つにして、子どもたちのためにいい環境で勉強させる、いい環境で学校生活をさせる。それでやっていきましょうというような、そういったお話をいただきました。

それで、教育委員会としても狙っているのは、やはり四、五百人の規模で、この間古川東中を見てきましたけれども、放課後の活動でもすごいです。子どもたちが体育館に行って、部活動もして、ああこうやってもまれて育って高校に行って、そして世の中に行って頑張ってくるのだなと。今でも美里、頑張っていますけれども、でももっとやはり何といいますか、いいものをという、私たち教育をあずかる者、ある意味そういう考えなのです。

親御さんも早く小学校もという、そういうことを言った親御さんもいました。小学校はちょっと待ってくださいと。まず、中学校ですね。今、こういう状況なのでということで進めさせていただいておるわけですが、そういうことです。

男性

小牛田というより、南郷の方々の何となく住民感情というか、そういったことを心配したものでしたので、余計なことかもしれないけれども。

男性

一つ、小牛田中学校を統合されてから何年だったですかね。(「戦後です」「四十……」の声あり)39年だか40年ころだったね。そのときに、中埣、北浦と小牛田統合して、現在の中学校をあそこに新しく建てて、あそこで何十年かきました。その間にいろいろと町も発展して、もっと生徒数がふえるのかなと。そんな考えを持って私も生きてきましたけれども、何か今、尻つぼみして、だんだん町が、新しく統合したら、また寂れていくような感じを受けるのですね。発展がないですから。だから、そこのところが教育数、生徒の数ですか、数。それがみんなつながっているような感じがします。だから、大人の人がもう少し、行政もさて置いて、住民も一緒になって町をどのようにしたらいいかということを、学校の統合よりも活性化を図るのが先じゃないかと。私から見ますと。何のメリットがあるのですか、美里町には。楽しい所もないですから。墓場行って遊んできましょうなんていう、そういういいかげんな気持ちでやっているところ、どこもないですよ。ただ平々凡々と毎日暮らしているのだから。新しい工場を持ってきて雇用を確保するとか。大体、にぎやかになるとみんな寄ってきますよね。それがないのです。ここずうっと、前の町長さんが田んぼ潰してだめだからというようなことをやってきたものだから、田んぼは潰れません。だけれども、人も集まりません。これが現状なのですよ、今。

多分また、学校を、中学校をやめましょうというのもあるのではないですか、私から言ったら。えらい極端な話をしますがね。もう少し数を、人をふやすということを、全然減っていきますからこれはしようがありませんけれども、教育ばっかりじゃなくて、町の活性化をもう少し重点的に置かないと生徒はふえませんよ、恐らく。これは教育長さんに行っても仕方がないけどね、わたくしから言うと。そういうところに原点があるような気がします。

もう少し幅広く考えていただいて、どのように町を行政のほうでも住民もみんなもっていくのかとか、それによって人がふえるか減るかと。そこから判断していただければ、大分流れが変わってくるかと思いますけれどもね。もう、どうしようもないような現状です

ね。

委員長(後藤)

僕たちも子どもの数がふえてくれればいいと思っているのですけれども、全国的な人口減少の中で、ふやすというのはかなり大変だろうという受け取り方、あるいはそういう認識でおりまして、それでは減っていく子どもに対して教育委員会として、このまま放置しておいていいのかどうか。美里町の教育を考える教育委員会としては。それではちょっと子どもたちのことを考えなければならない教育委員会の仕事の放棄でないかと。その現状に対して、これから10年先、20年先、教育委員会としましては、先ほど次長さんから説明がありましたとおり、子どもの数がふえていくというようなことは考えられないんじゃないかと。そういうことで、まず子どもの教育のことを、減ることも前提にして考えていかなければならないだろうと。そういう立場で、例えば今のような状態で部活動が十分にできない。それだったら、送迎もできるような体制をつくっていくことが、子どもたちにとっていいのではないかというふうな考え方に基づいてこのような案を考えました。

男性

それはわかります。基本的にこうやって区切れば、いいところをここに載せてあるのだからね。ただ、子どもがふえなければ絵に描いた餅みたいなものだ。1人に先生が1人つくような世の中が来るかもしれませんね。それでもいいのかなと。そういう教育じゃないと思います、そうなりますと。やっぱり昔から我々も40人で4クラスあって、40人も45人も1クラスにいて勉強してきましたから。頭は悪かったですけれどもね。だけれども、今そこまで減ってきたからこうしていこうかというよりも、ふやすことを考えないと。国としてもね。よそから労働者を引っ張ってきて働かせてプラスになることなどないですから、日本として。それではちょっと国ではないですね。そこのところの行き違いがいっぱいあるような気がしますので、基本的な教育をしていただくようにするのには、国も県も町も、あと一般住民たち、みんな一緒ですよ、これ。どのようにしていったらいいかということを、こっちだって。

教育長(佐々木)

やっぱり、学校も子どもたちが、将来美里を担う子どもたちと思いますし、美里の学校で学んでよかったと、そう思って巣立っていける子どもたちを育てたいと。そして、将来また美里に、仕事の関係でここに住むかどうするかどうかわかりませんが、いずれまた自分の子どもたちを美里で学ばせたいとか、教育委員会としてはできるのは、その部分なのかなと。確かに今、児童生徒数の減少で周りを見ていましても、大崎管内を見てみましても、来年小学校が1つになるところもありますし、そういった流れというか、なかなか難しいようです、実際。でも、美里はまだ四、五百人レベルの学校をつくりますし、やっぱりたった3年しかない中学校生活なのですが、長い目で見た場合、中学校の3年間というのは第2次成長期と言われて本当に伸びる時期なのです。逆に体がぐんと伸びたところがついていかなくて、そこにギャップが出て反発を起こしたり、いろんな問題があるんです

が、そういう中で切磋琢磨しての経験をやらせたいという私たちの願いなのです。その部分を御理解いただければなと。

教育次長(須田)

いい学校をつくって人が集まってくるようにというのが、一つの教育委員会の目標です。いい学校というのは、ちやほやされてマスコミに騒がれるという話ではなくて、やはり今はどうしても文部科学省の基準に従った横並びの教育というふうにはなっているかと思うのですが、そこに町が独自の財源を導入してでも、あるべき理想の姿に向かって今起きている問題を解決して、そしてきちんと一人一人が基礎学力を習得して高校に行ってもらいたいと。そのようないい学校をつくれば、そのようなよそから町に住んでくる、あるいはよそから町の学校に通わせる方も出てくると思うのです。それを一つの目標としてやってまいりますので、いろいろ産業分野とか、あるいはいろんな面で町としてまだまだ不足する部分はあるかと思いますが、教育委員会としてはよそから人が来るような学校をつくっていきたいと思っております。

男性

豊かな教育を美里町でやって、そこに来たいという人が多くなれば、人がやってくると。 教育次長(須田)

そうですね。

男性

今、そこまで本気にならないとだめだね、そうなると。

委員長(後藤)

僕も、今次長が申しましたように、例えば塾に行かなくても美里町の小中学校に来れば、ちゃんと基礎学力がつきますよと。そういう学校をこの美里町でつくっていきたいと、そういう思いでいるのですけれども、そういうことになりますと人も集まってくるのではないかと期待しています。

男性

あと、いいですか。自転車通学で、この三十軒踏切の早期改修となっていますけれども、 東西自由通路がありますね。あれを何とか、自転車に乗らないで引っ張っていく部分に利 用できないですかね。階段がちょっと急なのですよ。あれを途中で裏返しすれば。

教育次長(須田)

エレベーターに。

男性

エレベーターを使わなくても、階段をおりまして、急勾配をうんと楽にすれば自転車を引っ張っていけるらしいのです。らせんというよりもこう持ってくればいいんです。途中で。

教育次長(須田)

それができるといいのですけれども、まずあそこに自由通路をつくらせていただく条件

として、自転車は絶対だめだというのが (「JRの考えですか」の声あり) JRとの最初の 約束みたいです。それで、あそこは自転車で何でだめかといったらば、すぐに改札口まで 行けるんですね。改札口に行けないようにバリアとかなんかあれば向こうも許可するみたいですけれども、それがないので絶対に自転車は引っ張っても何してもだめだと。それを させないという約束でつくらせていただいたという経過があります。

男性

バリアをつくってもらえば。

教育次長(須田)

何らかの形でバリアをつくって交渉していけばどうか。

男性

石巻は、自転車も歩行者も通れるのです。

教育次長(須田)

まず、それを見に行ってきます。

男性

駅には通じていませんけれどもね。改札には。

教育次長(須田)

そこを自転車を押してでも行ければ、すごくいいんです。

男性

階段のほうが楽なのですよ。自転車を引っ張っていけると。

教育長(佐々木)

あそこを通れれば最高だよね。

男性

ええ。希望しているのだけれども、だめだというんですね。

教育次長(須田)

三十軒踏切を直すとなると、相当な時間も費用も。

男性

ぐるっと回れるといいんだね。

教育次長(須田)

ええ、そうです。費用と時間がかかりますので、今のような自由通路を改修するとか、 その辺も考えながらいきたいと思っていました。

男性

その辺も一緒に検討してもらえれば。跨線橋みたいにやれば一番いいのですけれども。 教育次長(須田)

多分そうすると学校以上にかかるかもしれません。

男性

JRが、「うん」と言わないのです。

女性

私は今日の日曜日、午後から都合のいい時間帯でここをお伺いしたのですけれども、それこそいっぱいなのだろうな、大丈夫かという心配で来たら、全然駐車がなくて、ああじゃあこっちにとめられるのだなと思って来たら、本当にすいている状態。それで、せっかく参加者が少なかったので一言。

私たちは石巻で被災して、3年間山形の小国町というところに避難していたのですね。そこの叶水という地域だったのですけれども、小中学校一貫校なのですね。子どもはどんどん少なくなって、昔は中学校で200人いたと、60代の人の話だと。ところが、私たちがもう五、六年前に行っていたときには、中学生で10人クラス。小学生で10人足らず、全校生徒合わせて20人足らず。そういったところで小中一貫校として、地域と学校がすごい密接な関係で、地域ぐるみで学校活動に。学校の行事にも地域の人が参加する。それで、人数が少子化でどんどん少なくなるのですけれども、他県からの受け入れをしているのです。やっぱりいい教育をしているというので、いじめだとかいろんなことで不登校になっている子どもさんもこの叶水の学校に来ていたのですけれども、今回このチラシをいただいて、中学校を1校にすると。それぞれの地域で小学生が少なくなっているというので、小中一貫校、山形のようにできないのかなと思いました。

でも、きょうのお話を伺うと、中学校でも人数が少なくなると部活動ができなくなる、子どもたちも親たちも、やっぱり部活動をするにはある程度の人数がいるということだったのですけれども、少ない小中一貫校を見たところでは、部活動以上に先生と生徒の密着な関係で、文化活動が盛んだったと思うのですけれども、県内でもいろんな絵だとか作文とか、そういったものでたくさん評価されていましたね。まあ、小中一貫校はちょっと無理なのだろうなと思ってお聞きしました。

あともう一つは、駅東の地区は人口がふえていると。確かに今、小学生が、私が把握しているのでは小学生が121人、中学校が70数人、約200人近くの子どもが駅東にいるのですね。そして、子どもさんがすごく多くて、若いお母さんたちも多いのですけれども、この間町長との懇談会で、放射性廃棄物汚染の処理問題で、涌谷焼却場がその駅東から2.1キロメートル離れているのですけれども、村井知事さんは試験焼却にすごい積極的で、試験焼却すると。そしてあとは、本焼却が入るとうたっていますけれども、若いお母さんは近くでそういう放射性廃棄物を燃やされた煙が駅東に来る、まあ美里全体に行くのでしょうけれども、心配なのは子どもの健康被害だということを訴えていました。

その心配と、あとは先ほどお話があったとおり、出来川の近くであるということと、踏切の近くだと。そして、駅東は地形が低いところだと。私たちはちょっとわからないで、駅から近いというだけで越してきたのですけれども、海から遠いところということで選んできたのですけれども、川のそんなに近くだと思わなかったのですけれども結構近いのですね。それで地形が低いところだというので、自然災害と、それとその原発の廃棄物処理の関係では、駅東地区が本当に安全とは言えないんじゃないかなと、きょう参加してちょ

っと不安を感じました。以上です。

教育次長(須田)

そうですね。

男性

教育長さんに一つお聞きしたいんですけれども、29年3月1日現在で不登校の生徒は18人ということ。4ページの上の段ですけれども、不登校というのは雰囲気なのですか、それとも何か。

教育長(佐々木)

現在はもちろんこの人数じゃない、10名以下。これは昨年、28年度。それで、年間で30日以上休んだ子という、そういった約束というか調査をするときにあるのです。年間で30日以上。それが18人ですか。

男性

昔の不登校というのは、通称我々も山学校って言っていたものだけれども。山はないのだけれども、学校に行かなかった生徒もいたんだけれども。いろいろと理由もあるでしょうけれども、何が原因で。本当だったらば親が引っ張ってでも学校に連れてくるものなんだけれどもね。正直言うと。

教育長(佐々木)

今は本当に、家庭的ないろんな原因で休んでいる子。家庭訪問しても、親御さんがいても会わせないとか、本当に最悪な場合もあるのです。でも、ちゃんといますからとか。あとは、いろんな関係機関と協力したりやっているんですが、そうした家庭の関係の問題。それから、集団になじめない。小学校のころは何とかやってきましたが、中学校期ぐらいになると、なぜか突然集団生活になじめなくて、ぽつんと。友達関係もあるのでしょうね。それがよく見られるパターン。

あと、勉強、学習関係。一生懸命手をかけてやってきているのですけれども、なかなか続かない。それで、月に1回とか2回とか、それでは少ないのですが、だんだん休みが今度は月に半月とか、それを認定していくと30日になっちゃうのですけれども。

それで、ある時期は不登校の子どもは無理無理学校に行きなさいとか、そういった指導も、もちろん今も続いている部分もありますけれども、子どもの実態に応じて、本人が一番学校に行かなくちゃいけないというように思っている子がいるのです、実際。それに親も「学校に行け」と、先生たちも「さあ、行きましょう」と。無理に引っ張ってきてもいかがなものかと。ですから、いろいろその対応が難しいのです。でも、これはやはり学校に、学校というのは楽しいものだよと。あるいは、友達を迎えにやったり、いろんなあの手この手を使ってやっていますが、結構ね。一番私たちが気をつけるのは、いじめが原因で学校が嫌なのだと。それだけは極力ないように、アンテナを高くしてやっていますが、不登校は本当にゼロに何とか持っていきたいという気持ちではいます。

それで、先生方が単に、あるいは担任ですが、一番子どもと近くにいるのが担任ですか

ら、子どもとしょっちゅう話し合いができる、そういった体制づくりをするためにどうしたらいいのかということで、教育委員会は今議論しているところです。

男性

昔は、昔のことを言うと笑われるような気もするのだけれども、今より貧しかったですね。経済力もよくなかったですから。それに、子どもさんが多い。そうすると、学校に行って弁当をみんな食べるときに食べることもできない。あと、さっき言いましたように山学校するというようなことが結構多かったのですけれどもね。今の現状は、1人か2人、でしょう、子どもさん。その中でのきょうだいがいればきょうだいとしての話もできると思うのだけれども、一人っ子となると話なんかできませんわね。だから、我々はきょうだいけんかをしても学校は泣き泣き行ったもんなんだけれどもさ。そういうところから見ると、1人、2人で本当に恵まれた環境のことは言えると思うのだけれども、やっぱりそういう不登校のつながる要素があるのだね。そこが見受けられるような気がして。

教育長(佐々木)

一人っ子は多いのですけれども、うちで何ぼも遊べるのです。まず、ゲームしたり、夜中までゲームして、今度は朝起きられないとか。ですから、そういう部分を親御さんに協力をお願いしたり。

あとは、本当にいろんなパターンがありまして、きょうだいで不登校というのがあるのですよ。いろんな関係で。本当にもう。でもね、何としてもと思って、諦めないでやっているのですが、学校に行くのが楽しいのだということを1回でも2回でも経験させたいなというのが私たちの一番の願いなのですが、本当に不登校も課題でありますし、その年によっても違うのですけれども。

あと、高校に行って、ぽっと行く。そういう子どももいるのですね。休まないで高校に行けると。そういった受け皿の高校もありますけれども、とにかく子どもたちの心理をつかんで、とにかく接近して、努力は、これは続けなくてはいけないと思います。

男性

校長先生、いや校長先生じゃないね。教育長の話を聞くと、いじめのための不登校ではないというような話を聞いて、言葉は悪いのだけれども、ある程度はあり得るかなと思っているのだけれども、まずちょこちょこと話は聞こえるの。一番は我々の母校ですよ。小牛田中学校にこういう子どもが多いと。それで、残念ながら小牛田小学校から上がってきた中学生が問題児だということは聞いているのだけれどもね、ちょこちょこと。地元として、すごく心苦しいのだけど、本当にいい解決策というのはないのかなと思ってね。まず、親が問題なようだね。黙って聞いていると。よその話を聞くと。

教育長(佐々木)

今、おっしゃるその部分、そういういろいろなことがあったのですけれども、中学校に行って、3つの小学校から来て、やっぱり人数がふえますから、全然違うという、そういう生徒もいます。ああ、中学校になると変わるなとか、そういう話を聞いて。ですから、

集団の力というのもある意味では大きいのだなと感じています。

女性

すみません、今の不登校の話なのですけれども、親が問題じゃないなかというお話をされたのですけれども、私たちが山形に避難しているときに福島の方と出会いまして、その方がちょっと泊りに来たのですね。うちの子どもがやっぱり小学校、中学校、不登校で、周りから言われるのは親が悪いからだと。うんと悩んだというのですね。本当に。それが苦痛だったと言うのです。子どもの話も聞くのだけれども、子どもがどうしてもやっぱり学校に行くのが、それで家にいたほうが生き生きすると。初めのころは無理無理引っ張っていったんですって。でも、それで嫌がるので家に置いたと。それは高校に行っても不登校になって、それで通信教育と出会って、それで高校は通信教育。あとは、短大には自分で選んでで行って、それで幼児教育のほうに進んで幼稚園に就職して。それで、幼稚園の園長さんに気に入られて、そこの息子と結婚して、今は家族ぐるみで幼稚園をやっているのですよとお母さんの話を聞いたときに、親に責任だ、責任だと言われたけれどもと。そのお母さんに、私たちもお会いしたけれども本当にすてきなお母さんで。だから、中には家族というか親に問題があるかもしれないけれども、間近にそのお母さんの話を聞いたときに、親が問題だとは一概に言えない部分があると思います。

男性

俺がお伝えした思いというのは、とりあえず先生方の話をその親が聞かないそうなんだね。直接その話のことを聞きにいったわけではないから。要するに、自分の子どもは、親は信用しているわけ。だから、こうしてくださいといっても、うちの子どもはそんなことをする子どもではないからというようなことで、仕方ないだろうな。言うことを聞いてくれないと。

だから、今言うように、親が首に縄付けて引っ張っていってくれればまだいいんだけれども、子どもが学校に来ないのは先生が親が悪いからだという、最初からそういう目でやっているから、先生の話も校長先生の話も聞かないと。

男性

全てが、中学校に行くことが大事だということではないのですね。行かなくとも、ちゃんと立派な社会人になっている子どももいますので。

女性

4人の子どもさんがいて、4人がみんな中学2年生になると不登校だったというお母さんの話も実体験で聞いたことがあるのですね。でも、それぞれ成長して、今仕事をしていますよというのを聞くと、不登校だからといって悩まなくてもいいんだなということを教えられましたので。

男性

ですから、中学校でなくとも、ちゃんと高校に通信教育で行って立派な社会人になっている方もいますので、全てが中学校かというのは、そういうふうにして行けということも、

ちょっとそれは間違いなのかなと思います。

女性

美里町で、いじめのない中学校。あとは、ましてや先生が生徒をいじめるということは、 美里ではないと思いますけれども。いじめによってみずから命を絶つことがないように。

男性

無理無理行って、命を絶つということが一番悲しいことです。

教育次長(須田)

そうですね。

教育長(佐々木)

どうぞ、私たちのアンテナを高くしていろいろやっていますので、情報があったら、お知らせください。

課長補佐(齋藤)

そろそろ皆さん、よろしいですか。

本日は、中学校の再編整備にとどまらず、教育の話をいろいろと頂戴しまして、ありが とうございました。本日いただきました皆様の貴重な御意見は、今後の検討に生かしてま いりたいと思います。

本日は以上をもちまして終了させていただきます。ありがとうございました。